陳　情　文　書　表

（産業観光局）

受理番号	１３５	受理年月日	令和３年２月18日
件　　名	仁和寺前のホテル建設計画の中止等		
要　　旨	ユネスコの世界遺産は人類の歴史を引き継ぎ，今に残る過去からの財産で，国境を越え世界中の人々で共有し；次の世代へ残すべき宝物である。古都京都の文化財は世界文化遺産として1994年に登録され，17箇所の寺院，神社及び城で構成されている。 世界遺産への推薦に際しては，周辺に遺産を守るのに十分な緩衝地帯（バッファゾーン）を設け，文化遺産とバッファゾーンを一体的，広域的に保全することの重要性が広く認識され，過度の商業的利用に傾くことのないよう留意することが求められる。 仁和寺門前に計画されている宿泊施設は，正に大規模な商業施設で，一帯は，二王門と西山，雙ヶ岡を望む世界遺産のバッファゾーンである。 ホテル建設計画は，建築基準法で本来建てられない規模の建造物である。景観に大きな影響を与える建築物を認めることは，世界遺産保護の理念に反するものでしかない。また，仁和寺は閑静な住宅街の中にある古寺院で，この地域にホテルそのものがなじまない。住環境の悪化も懸念される。 世界遺産は，次世代に残すべき人類の共有財産である。 ついては，以下のことを願う。 1　世界文化遺産仁和寺門前に，大規模ホテルを誘致することを直ちにやめること。 2　世界遺産の価値を損なわないよう開発を規制し，仁和寺門前一帯を保全すること。 なお，本陳情について，署名1,194筆を添えて提出する。		
陳　情　者			
回付委員会	産業交通水道委員会		